

就学援助（入学準備費）の入学前支給のお知らせ

1 就学援助とは

生活が苦しく学校納付金等が払えないなど、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な保護者の方に、学用品費や給食費など学校にかかる費用の一部を援助する制度です。

甲府市では、令和4年4月に小学校に入学するお子様の保護者で、就学援助の要件に該当すると認定された方に対し、入学準備費を入学前に支給します（収入の審査があります）。

2 入学準備費の支給を受けることができる方（次の(1)～(3)のすべてに該当する方）

- (1) 生活保護は受けていないが、それに準じた程度に生活困窮^(※1)していると認められる方
- (2) お子様は令和4年4月に小学校に入学予定の方
- (3) 甲府市に居住している方（令和4年3月末日以前に甲府市外に転出する方を除く）

※令和4年3月末日以前に甲府市外に転出する可能性がある場合は、入学前の申請をご遠慮ください（入学後に申請することができます）。

(※1) 生活困窮とする収入のめやす	家族構成	大人1人 小学生1人	大人1人 中学生1人 小学生1人	大人2人 中学生1人 小学生1人
	年間収入めやす (同居する全員の合計)	約240万円	約320万円	約370万円

※ 世帯分離していても、同じ住所に住んでいる場合は、その方の収入も含めます
※ 単身赴任中または別居の保護者の収入を含めます
※ 家族構成や生活・資産の保有状況によっては、収入がめやす以下であっても対象とならない場合があります

3 申し込み方法

●提出書類

- (1) 就学援助申請書
 - (2) 添付書類(同居人全員分)
- ※同じ住所に住んでいる方全員(別世帯含む)、および別居の保護者の記載・添付が必要です
※お知らせ裏面の記入例・注意事項をよくお読みになり記入してください

収入の状況	添付する書類(※コピー可)	注意事項
自営業など事業所得がある方、または確定申告等をされた方	R2年分確定申告書の控え、またはR3年度市・県民税申告書の控え	●添付書類にマイナンバー（個人番号）の記載がある場合は、番号が見えないよう黒塗りするなどして提出してください ●税の申告をしていない方は認定できませんので、必ず申告を済ませておいてください ●申請内容によって、そのほか書類等を追加で提出していただく場合があります
給与収入がある方(パート・アルバイト含む)	R2年分源泉徴収票	
公的年金がある方(国民・厚生・共済年金)	R2年分源泉徴収票、または年金振込通知書等	
失業手当があった方(R2年中)	受給資格者証の写し	
遺族年金または障害年金があった方(R2年中)	年金証書、または年金振込通知書等	
収入がなかった方	R3年度市・県民税申告書の控え ※税法上の被扶養者であれば不要	

●提出先…甲府市教育委員会学事課（甲府市役所9階）に持参または郵送

●受付期間…令和4年1月4日（火）～31日（月）必着

※期限を過ぎてしまった場合は、4月以降に学校から配布される就学援助の申請書で申請できます。

（ただし、令和3年分の収入で審査。4月から認定された場合は入学後に入学準備費を支給）

※生活保護受給中の方は、こちらの申請手続きは必要ありません。

4 援助の内容

支給額（小学校入学予定のお子様お一人につき）…51,060円

※支給の可否の通知を3月上旬頃に送付し、3月中旬頃に保護者様の口座に振り込みます。

◎入学前に就学援助（入学準備費）の認定を受けたお子様の分は、継続して令和4年度の就学援助が受けられますので、入学後に就学援助の申請手続き（4月頃）を行う必要はありません。なお、学用品費等のその他の援助費は、7月以降の支給となります。

問い合わせ・提出先

〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1

甲府市教育委員会 学事課 電話 055-223-7322